

再 評 価 書

事業名	北勢中央公園都市公園事業		事業区分	都市公園事業	室名	都市政策室
事業概要	工 期 (下段：前回)	昭和 58 年～平成 32 年	全体事業費 (下段：前回)	16,710 百万円 (工事費負担率：国 0.50 県 0.40 市町 0.1) (用地費負担率：国 0.33 県 0.57 市町 0.1)		
		昭和 58 年～平成 20 年		16,710 百万円 (工事費負担率：国 0.50 県 0.40 市町 0.1) (用地費負担率：国 0.33 県 0.57 市町 0.1)		
事業目的及び内容						
<p>(1) 事業の目的 計画地に残る自然を活かし、地域の歴史、文化、自然を紹介するとともに郷土の風景を後世に伝えることをテーマとし、良好な自然環境の保全を図ると同時に多様なレクリエーション活動、健康の増進、自然とのふれあいの場の提供を目的として整備を進めています。</p> <p>(2) 事業の内容 事業の内容は、次の通りです。 全体面積 98.1ha ①テニスコート 16 面、野球場 1 面、サブグラウンド 1 面 ②芝生広場 6.7ha ③水のプラザ 0.9ha ④駐車場 2 箇所 ⑤里山保全エリア、健康運動エリア、自然探検エリア、自然学習エリア ⑥多目的広場 2.5ha ⑦園路 2.2km ⑧調整池 3 基 ⑨用地買収面積 98.1ha</p>						
事業主体の再評価結果						
<p>1 再評価を行った理由</p> <p>平成 15 年度の再評価実施後、5 年が経過し、なお継続中であるため、三重県公共事業再評価実施要綱第 2 条第 3 項に基づき、再評価を行いました。</p>						
<p>2 事業の進捗状況と今後の見込み</p> <p>(事業の進捗状況) 全体事業費は 167 億 1 千万円となっています。このうち施行済み額（平成 20 年度末）は 143 億 9 千 4 百万円であり、全体の進捗率は約 86%となっています。 施行済み額の内訳は、工事費が 68 億 4 千 4 百万円（進捗率約 91%）、用地費が 75 億 5 千万円（進捗率約 83%）です。 全体計画 98.1ha のうち、平成 19 年度末で 19.8ha を供用しています。</p> <p>(今後の見込み) 平成 20 年度末に北側園路、東エントランス、東駐車場 9.7ha、平成 21 年度末に北駐車場、多目的広場、里山保全エリア 7.1ha の供用を予定しています。 今後は、テニスコート、サブグラウンド、園路等の整備を行い、平成 32 年度の完了を予定しています。</p>						
<p>3 事業を巡る社会経済状況等の変化</p> <p>北勢中央公園の誘致圏である北勢地域の人口は、事業着手時及び前回再評価時に比べ増加傾向にあります。地方自治法の改正により、公の施設の管理に関して、管理委託制度が廃止され指定管理者制度が導入されました。北勢中央公園においても指定管理者制度を導入し、公園利用者へのサービスの向上及び管理経費のコスト削減を図っています。</p>						

4 事業採択時の費用対効果分析の要因の変化、地元意向の変化等

4-1 費用対効果分析

費用対効果（総便益/総費用）B/C = 347.72億円 / 276.24億円 = 1.26

※総便益B = 旅行費用法による直接利用価値（公園までの旅行費用＋滞在時間費用）

※総費用C = 工事費 + 維持管理費 + 用地費

割引率4%、プロジェクトライフ50年

平成15年度 B/C = 1.91

○B/C減少の要因

公園利用者の減少及び時間原単位の低下が要因であると考えられます。

4-2 地元意向

平成15年度の基本計画の見直し後も、公園利用者や地域住民のニーズを確認しながら事業を進めており、テニスコートやサブグラウンド等の整備が望まれています。

北勢中央公園の整備について、地元関係者の理解は得られており、早期の整備が望まれています。

5 コスト縮減の可能性や代替案立案の可能性

5-1 コスト縮減

○既存の管理事務所を活用することにより中央管理棟建設について凍結します。

○平成20年度から指定管理者制度を導入し、管理運営面のコスト縮減を図っています。

5-2 代替案

本計画は、公園利用者、地元住民、学識経験者等からなる基本計画策定委員会において策定しており、公園利用者や地域住民のニーズ及び社会情勢に即したものとなっています。

現在の事業進捗や用地取得の状況から判断しても、この代替案は考えられず、現計画を進めることが妥当であると判断しています。

再評価の経緯

当事業は昭和58年度に事業着手し、これまでに平成10年度及び15年度に再評価を実施しています。

平成10年度再評価においては、付帯意見なしで事業継続を了承され、平成15年度再評価においては、以下の意見を付帯して事業継続を了承されています。

平成15年度委員会意見

○残事業計画について住民ニーズの把握や既存の施設との有効利用を考慮し、コスト削減に努められたい。

○住民の責任ある参画を促し適正な維持管理を図るとともに運営のコスト削減に努めること。

対応方針

○既存の管理事務所を活用することにより中央管理棟建設を凍結し、コスト削減を図ります。

○公園内に残る里山を保全し、必要最低限の整備だけを行い、「自然を活かし、自然とのふれあいの場を提供する」という当公園の事業目的を達成しつつ、コスト削減を図ります。

○指定管理者制度を導入し、公園利用者へのサービス向上を図るとともに、管理運営面のコスト削減を図っています。

○今後整備予定の里山保全エリアについて、里山保全活動を行っている地元市民団体と連携を行い、管理運営面のコスト削減を検討します。

事業主体の対応方針

三重県公共事業再評価実施要綱第3条の視点を踏まえて再評価を行った結果、同要綱第5条第1項に該当すると判断されるため当事業を継続したいと考えています。